

玉名商工会議所だより

玉名商工会議所

広報・福祉厚生委員会

熊本県玉名市高瀬290-1
☎0968-72-3106

発行部数 1,300部

URL <http://www.tamana-cci.or.jp> E-mail tamana@tamana-cci.or.jp

迎春 〜年頭所感〜



玉名商工会議所

会頭 島本 和幸

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃より当会議所の運営にご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行し、人類史上未曾有の危機に見舞われた年となりました。国内においても1月に初の感染者が確認されてから、これまで13万人を超える方々が感染し、うち2000人以上が死亡、緊急事態宣言の発令や一斉休校、不要不急の外出自粛など、これまで当たり前であった生活様式が一変しました。特に、昨年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックの延期は、競技選手の目標喪失や関連事業の変更中止等の大きな混乱を招きました。

そのような状況の中、国内経済においては、コロナ禍による戦後最大の落ち込みから持ち直しの動きが見られるものの、先行きの不透明性による個人消費の押しや雇用・所得環境の悪化により、経済活動の回復ペースは大幅に鈍化してお

みます。九州地方経済においても同様の動きであり、昨年4月に記録した現状判断指数における谷の深さは、かつてのリーマンショックを超えるものとなっています。これを受けて、当会議所においても延べ500件を上回る事業者から経営や融資に関する相談が相次ぎ、国の「持続化給付金」「家賃支援給付金」をはじめ、県・市の各種支援策についての情報提供や申請支援を行ってまいりました。特に

くのかかっています。そのような中で、当所は県内商工会議所の一員として、汚泥の撤去活動や人吉商工会議所への経営指導員派遣を通し、積極的に復興支援を行いました。また当所青年部においては組織的な支援だけでなく、個人としても自主的に被災地を訪れ、支援活動を行いました。

玉名市においても、クラスターが発生し、依然として感染の収束が見通せない状況が続いています。そのため、大河ドラマ「いだてん」のレガシーとして期待された玉名いだてんマラソン大会や、東京オリンピックに伴うハンドボール女子アンダー19の試合開催、市独自の支援策や、当会議所が飲食店向けに実施した「テイクアウト・デリバリー紹介」での連携が実現しました。

県内においては、「令和2年7月豪雨」により、人吉球磨地域の事業者を中心に深刻な被害が発生しました。新型コロナウイルス影響下の更なる災害発生は、二重苦・三重苦となって事業者に重

くのしかかっています。そのように事業実施が困難になる中、青年部は、熊本県商工会議所青年部連合会会員大会玉名大会を開催しましたが、状況を考慮

を進めています。併せて、今後も会員事業所の意見を吸い上げる機会を設け、支援事業の構築や継続的な提言活動に繋げてまいります。併せて私の考える地域活性化の課題として、①新玉名駅周辺の開発・整備、②有明海沿岸主要幹線道路網の早期整備促進を引き続き挙げています。これらの課題解決に向けて県・市をはじめとした行政・各関係機関と連携し、一歩ずつ前進させていきたいと思っています。

コロナ禍において、人と人との繋がりが思いやりが希薄になりかねない今こそ、玉名地域の商工業者を繋げる玉名商工会議所としての真価が問われていると思えてなりません。本年は新年祝賀会も中止することとなりましたので、皆様と直接お会いして新年を共に祝うことは叶いませんが、「地域を繋げ、未来の人材を育成する」商工会議所を目指して、役職員一同、一層のサービス向上に努めてまいりますので、会員・議員・関係団体の皆様におかれましては、多大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、本年が会員の皆様にとりましてかぎりなく良い年でありますよう心から祈念し、新年のご挨拶といたします。





新しい 生活様式を 取り入れながら

玉名市長
藏原 隆浩

令和3年の新春を迎え
謹んで新年のご挨拶を申
上げます。

玉名商工会議所役員
並びに会員の皆様にお
かれましては、日頃か
ら地域経済人としての
資質の向上と相互交流
を通じて、自らの企業
はもとより地域経済の
健全な発展並びに豊か
な地域社会の構築のた
めに多大なご尽力を賜
り、衷心よりお礼申し
上げます。

さて、世界経済を巻き
込み社会問題となってお
ります新型コロナウイルス
感染症については、皆
様ご承知のとおり県内
で初めて感染が確認され
てから10ヶ月余りが過ぎ

ましたが、その猛威はとど
まるところを知らず、ま
だまだ予断を許さない状
況が続いており、とりわ
け経済界に及ぼす影響は
甚大なものがあります。

このコロナ禍の打開策と
して国や県等において
様々な支援策が打ち出さ
れておりますが、事業者
の皆様におかれましては
非常に厳しい状況であろ
うと承知しております。

玉名市においては、「飲
食店・宿泊施設への特別
支援事業」を皮切りに、
売り上げが激減してい
るすべての業種を対象

とした「事業継続支援
事業」や「家賃補助事
業」、宿泊施設や観光関
連業種への支援策とし
て「プレミアム付宿泊
クーポン券事業」、安心・
安全な観光地であるこ
とを全国に発信するた
めの施策として「玉名
クオリティ宣言事業」

など玉名市独自の各種
事業を適宜実施したと
ころです。また、新型
コロナの影響を受けた
市内事業者への支援を
目的とした「地域応援
商品券事業（たまな好得
券）」は、多くの市民の

皆様に賛同いただき
地域経済への一助と
なったものと考えてお
ります。

目下実施している支
援策としては、飲食店
や理美容店・小売業な
どで店舗の感染防止対
策を行った事業所に対
する「新型コロナウイルス感
染防止対策事業」や、国
の持続化給付金を受け
られた事業者に対して、
市からも補助金を交付
する「持続化給付金支
援補助事業」、県の金融
円滑化特別資金の融資
を利用された事業所に
対し、既に支払われた
利子分を市が補給する
「利子補給金事業」がご
ざいます。詳しくは市
ホームページなどをご
確認ください。対象と
なる事業がございました
ら漏れなく申請いた
だきたいと存じます。

今後、国や県等が提
示する対策や支援の枠か
ら漏れる部分がないか
しっかりと見極め、市民
の命と暮らしを守るため
に、市の実情に応じた施
策を迅速に実施する必要
があるものと考えており
ます。事業所の皆様にお

かれましては、各業界団
体が示しております「感
染予防ガイドライン」等
を遵守していただき事業
の末永い継続を切に願
います。また、今後の生活
については、コロナとの
共存は避けられない状況
の中で、「感染拡大防止
と「経済回復」の両立の
ために、長期的な対策と
対応が求められること
になります。これからも
マスクの着用と手指の消
毒に努め、「3つの密」を
避けながら「新しい生活
様式」を実践し行動する
ことが肝要です。

玉名市名誉市民であ
ります金栗四三翁は、
「体力・気力・努力」と
いう言葉を大切にして
いました。「体力」とは、
心身の健康。「気力」と
は、初志貫徹の意思力。
「努力」とは、忍耐の継
続。この本質はコロナ
禍の現代を生きる私たち
にも通ずるものがある
と考えます。ビジョンの
達成には心身の健康と、
決めたことをやり遂げ
る意志が必要です。困
難に直面しても試行錯
誤を繰り返しながら諦
めずに継続することが

成功への近道である
と思います。新型コロナ
ウイルスを正しく恐れ
ながら、明るい未来を
築くために粘り強く前
を向いて進んでまいり
ましょう。

最後になりましたが、
本年が会員の皆様にと
って幸多く活力あふれる
年となりますよう、また、
皆様の事業の益々のご
発展を祈念申し上げ、新
年のご挨拶いたします。

終息する、その日まで...

のりこえよう！
みんなであれ！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
各種支援策展開中

玉名市では、独自の緊急経済対策を実施するほか、
制度情報の紹介、各種支援策を展開しております。
詳しくは、玉名市ホームページをご確認ください。



玉名市ホームページ
<https://www.city.tamana.lg.jp/>



玉名市 LINE 公式
友だち追加



玉名市 facebook 公式
<https://www.facebook.com/tamanacity/>





逆境のときこそ、
力を尽くす

日本商工会議所会頭
三村 明夫

明けましておめでとうございます。

2021年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年1月にわが国で初めての新型コロナウイルス感染症が報告されてから、早くも1年が経とうとしています。コロナ禍にあっても、今なお必死に経営努力を続けておられる皆さまに深く敬意を表するとともに、われわれ全国515の商工会議所は、今年も一丸となつて事業者の皆さまと地域経済の発展のために力を尽くしてまいります。

さて、わが国経済全体は、緊急事態宣言が

発令された昨年4-6月期のGDPがリーマンショック時を超える戦後最大の落ち込みを記録した後、7-9月期には持ち直しの動きへと転じました。しかし、秋以降に再び感染が拡大する中、その後の回復に向けた足取りは依然として重いままです。

一方、コロナ禍を通じて、政府・民間を含めた国全体としてのデジタル化の遅れ、過度な大都市集中のリスクと適切な地方分散化の必要性、危機下における医療提供体制のあり方、中央と地方の権限分担のあり方など、日本の多くの課題が浮き彫りとなりました。また何よりも「強く豊かな国でなければ国民を守れない」ということに皆が気付いたのではないのでしょうか。激甚化する自然災害、新たなパンデミック、地政学上の混乱等は今後もあり得るものであり、わが国がそのような不確実性の中を生き抜いていくためには、不確

実性を吸収できるバッファとしての「戦略的ゆとり」が不可欠であります。

昨年の菅政権発足以降、私は政府に対してこの「戦略的ゆとり」を持つ必要性、またそのためにも経済成長が欠かせないものであることを訴えてきました。経済成長は労働投入×資本投入×全要素生産性で定義されます。これまでの深刻な人手不足の中で、女性や高齢者など労働参加が大いに進みました。しかしさらなる労働参加率の向上には限界があり、将来不安により消費が伸び悩む中では国内での新たな設備投資による資本蓄積も多くは望めません。従って、わが国の経済成長のためには、残る「生産性の向上」が必須なのです。

第一の生産性は「一人当たりGDP」で表されますが、日本は2018年時点で世界第31位に甘んじています。「一人当たりGDP」は国民一人当たりの豊かさだけでなく、効率的

に働き得られた余暇を人との繋がりに充てることで、幸福度を向上させる指標にもなることから、私はこれを日本の新たな国家目標に据え、その引き上げのために皆で知恵を絞り、汗をかくべきだと考えます。

日本全体の生産性向上のために、商工会議所は、以下の3点に取り組んでまいります。

第一は、コロナ禍への対応支援です。環境変化に対して、柔軟に素早く対応できることが中小企業経営者の強みであり、コロナを契機として新製品やサービス開発、業態転換、EC等も活用した国内外への販路開拓などに積極果敢に挑戦する経営者を、しっかりと後押ししてまいりたいと思います。

第二は、デジタル化を通じた生産性向上です。コロナ禍で初めてテレワークを体験し、デジタル技術の有用性に気付いた経営者も多いと思います。また、国や地方公共団体が今

後デジタル化を進める中で、民間企業側もそれに対応していく必要があり。まずは身の丈に合った、低コストで利用可能なIT導入から始め、徐々にステップアップするなど、IT導入補助金等の支援策もフル活用し、中小企業のデジタル化を推進してまいります。

第三は、取引適正化です。大企業と中小企業が強固に結び付いた日本経済の強さは、大中小の石が組み合わさって風雪に耐える「石垣」に例えられてきました。しかし、その石垣も修復、再構築する時期にきています。サプライチェーン全体のデジタル化により効率性を高め、コストアップや付加価値をフェアに分け合い取引価格の適正化を図る「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係」の構築が必要です。商工会議所は、この趣旨に賛同した企業による「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業が1,000社を超えるよう、積極

的に後押ししてまいります。

加えて、本年いよいよ開催が見込まれる東京オリンピック・パラリンピックを、復興五輪であると同時に、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる具体的なプロジェクトとして位置付け、国民運動を盛り上げていきたいと考えております。

最後に、近代日本資本主義の父であり、東京商工会議所初代会頭の渋沢栄一翁は、関東大震災の混乱の渦中にあっても「逆境のときこそ、力を尽くす」自らの信念によつて、晩年にあってなお、わが国を立て直すべく精力的に奔走されました。渋沢翁の意志を受け継ぎ、今年も日本商工会議所は全国のネットワークを最大限活用し、中小企業と地域の発展、日本経済の再生に向けて、先頭に立って頑張つてまいります。皆さまの多大なるご支援、ご協力をお願いし、私の年頭あいさつとさせていただきます。

第27期 執行部・議員懇談会 開催 ～コロナ禍の現状・課題を共有、活性化策を探る～

10月7日(水)・11月4日(水)の2回に渡り、玉名市民会館会議室にて第27期執行部・議員懇談会を開催しました。本懇談会には、初回に1号議員が17名、2回目に2号議員が10名出席し、執行部と昼食を取りつつ懇談を行いました。

本懇談会は、島本会頭の「会頭に就任して1年が経過しようとしているが、新型コロナウイルスの影響で事業が行えないことから、議員とざっくばらんに話す機会を設け、現状や課題を把握することで、行政への要望活動に繋げたい」という想いで開催されたものであり、島本会頭自らが会の進行を務められました。

懇談会では、各議員が自らの事業所の業種や規模に応じた現状を述べられ、未曾有のコロナ禍で、異業種が互いに課題を認識する良い機会となりました。今後は、本懇談会を基にポイントを絞った効果的な要望活動を展開する予定です。なお、懇談会でいただいた意見は下記の通りです。



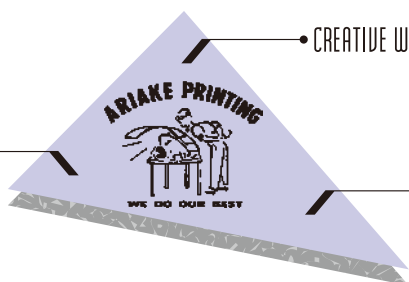
懇談会の様子(10/7分)

○懇談会意見内容(抜粋)

小 売 業	内食中心の生活様式にシフトしたことにより、客単価が増加したが、影響の長期化により売上は減少
卸・小売業	専門店に足を運ぶ高齢者が外出を控えており、売上は3割ほど減少
観 光 業	営業活動ができず、売上は前年度比1～2割・団体客は年度を通して全てキャンセル・リスクレベルに左右され先が見通せない・補助金等の入金が遅く、仕事をしていても資金繰りに苦慮している
宿 泊 業	売上は前年比50%ほど・GO TO トラベル終了後が不安
建 設 業	行政は災害やコロナ対策に予算を振るため、今後の補助金施設の建設減等の影響が見込まれる
小 売 業	現在は多くの企業が融資を受け、返済猶予や利子補給等の制度で繋いでいるが、この間に快方に向かわなければ返済が不安
建 設 業	9月以降は新規着工件数が減少傾向にあり、関連事業所の仕事量も減少
小 売 業	国や県が発表する求人倍率と実際の求人状況が乖離・出向等による人材のやり取りが地域でできないか

TECHNICAL CONNECTION

HARD WORK



CREATIVE WORK

FOOT WORK

カタログ・ポスター・カレンダー・
DM・PR誌・会社案内・パッケージなど
各種印刷物の企画制作などを通じて、
お客様の販売促進をお手伝い致します。

E-mail: info@ariake-print.jp



株式会社

有明印刷

ARIAKE PRINTING CO., LTD.

本 社 熊本県玉名市寺田123-1

TEL(0968)73-2055

FAX(0968)72-3504

大 分 支 社 大分市古国府1303-1

TEL(097)546-6677

FAX(097)546-6655

どうぞよろしく！ 新入会員ご紹介

事業所名・代表者・住所・事業内容・一言PR

令和2年10月～令和2年12月(順不同・敬称略)

会員の皆様へのお願い

会員情報(所在地や代表者など)に変更・訂正がある場合は、総務課(Tel:0968-72-3106)までご連絡ください

1 眞興業

仲山 眞一郎

★よろしくお願ひ致します。

玉名市下小田939

建設資材販売

2 由建

田中 秀一

★よろしくお願ひ致します。

玉名郡長洲町長洲2582

舗装工事業

行事予定 1月～4月

1月

4日(月) 仕事始め

12日(火) 総務委員会

日本政策金融公庫定期相談会

13日(水) 社会保険労務士相談会

17日(日) 湯けむり朝市

26日(火) 会計ソフトを利用した記帳指導

★上旬に正副会頭会議開催予定

※新年祝賀会は中止

2月

3日(水) 正副会頭会議

9日(火) 総務委員会

日本政策金融公庫定期相談会

10日(水) 社会保険労務士相談会

14日(日) 第221回 珠算簿記検定試験

17日(水) 第87回 リテールマーケティング

グ検定試験

21日(日) 湯けむり朝市

28日(日) 第157回 簿記検定試験

3月

3日(水) 正副会頭会議

9日(火) 総務委員会

日本政策金融公庫定期相談会

10日(水) 社会保険労務士相談会

15日(月) 所得税確定申告締切日

(個人事業)

21日(日) 湯けむり朝市

31日(水) 消費税確定申告締切日

4月

7日(水) 正副会頭会議

13日(火) 総務委員会

日本政策金融公庫定期相談会

14日(水) 社会保険労務士相談会

★新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更、延期または中止の可能性があります。

“商工会議所はあなたの
経営パートナーです”

会員募集中



当所では、現在会員を募集中です。お取引先やお知り合いの方で当所会員にご入会されていない事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。会員の皆様のご一報をお待ちいたしております。

お問い合わせ先 玉名商工会議所 総務課 TEL 72-3106 FAX 72-3110

入会金：無料

年会費：法人 8,000円～

個人 4,000円～

商工会議所の会費は経費として損金計上できます。

玉名商工会議所
入会のご案内

商工会議所の動き

(各種会議報告)10月～11月

正副会頭会議

令和2年10月7日(水)

①10月・11月行事予定について

・対応者等を確認した。

②就業規則の改正について

・定年に関する規定の改正を案の通り承認し、総務委員会へ提案する。

③給与規則等の改正について

・初任給に関する規定及び昇給規程の改正を案の通り承認し、総務委員会へ提案する。

④職員の新規採用・募集について

・採用スケジュール・試験内容・求人内容を案の通り決定する。

⑤2号議員との懇談会について

・日程…11月4日(水)12時～、場所…玉名市民会館にて開催を決定する。

⑥新型コロナウイルス禍の影響調査について

・2～9月中における影響調査を会員事業所向けに実施する。

⑦高瀬蔵テナントの家賃減免について

・新型コロナウイルスによる各テナントの売上減少を踏まえ、その割合等に応じて家賃の減免を行う案を承認する。

⑧第27期新任議員研修会について

・新型コロナウイルスの状況により、継続審議とする。

⑨報告事項

・会員入脱会報告

・新型コロナウイルス対策・対応の状況

・BWCキャンペーン

・玉名市地域応援商品券事業の状況

・県選出国會議員との意見交換会

・豪雨関係(入吉)の応援派遣

・高瀬蔵外壁補修工事

令和2年11月4日(水)

①11月・12月行事予定について

・対応者等を確認した。

令和2年11月4日(水)

①11月・12月行事予定について

・対応者等を確認した。

総務委員会

第11回

令和2年10月23日(金)

①諸規定の改正について

・下記3件の改正について、案の通り承認し、常議員会へ上程する。

・職員就業規則…定年を誕生日から年度末へ変更

・職員給与規則…初任給の基準変更

・職員昇給規程…定期昇給に係る条件追加

広報・福祉厚生委員会

第5回

令和2年10月29日(木)

①会報「花しょうぶ」第247号について

・記事予定表通り承認。

②人吉復興支援について

・広報福祉厚生委員会としては、Reborn(人吉復興ロゴマーク)が使用されている商品等の情報を集め、会報への掲載やチラシの折込を検討する。

・11月4日に2号議員との懇談会及び、常議員会、正副会頭会議が開催されるため、人吉復興支援について意見が出たことを伝える。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響調査結果(令和2年2月～9月分)

～回答事業所の8割以上に被害あり・売上は平均30～50%減～

1. 事業への影響について

(被害状況)

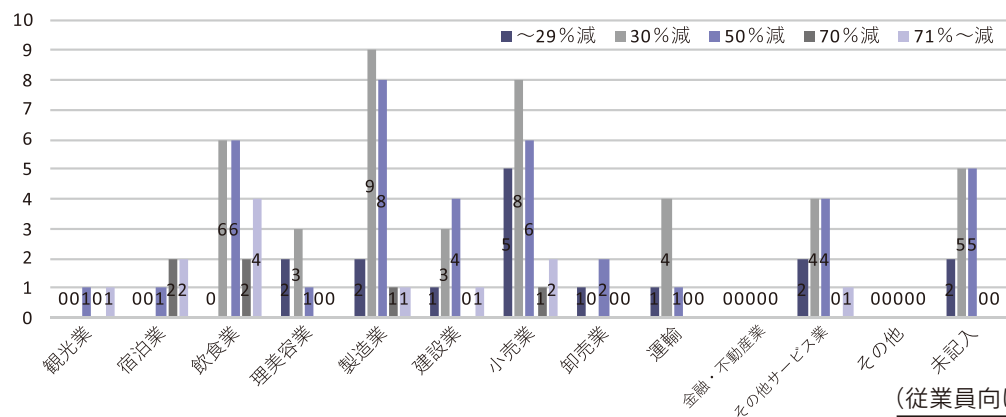
区 分	件数	割合(%)
被害あり	134	85.9
被害なし	22	14.1
全 体	156	100.0

(業種別被害件数)

区 分	被害あり	被害なし
観光業	2	0
宿泊業	5	0
飲食業	18	0
理美容業	6	0
製造業	23	1
建設業	10	8
小売業	27	6
卸売業	3	1
運輸	6	1
金融・不動産業	1	0
その他サービス業	18	4
その他	1	0
未記入	14	1
合 計	134	22

(業種別被害件数)

区 分	～29%減	30%減	50%減	70%減	71%～減	合計
観光業	0	0	1	0	1	2
宿泊業	0	0	1	2	2	5
飲食業	0	6	6	2	4	18
理美容業	2	3	1	0	0	6
製造業	2	9	8	1	1	21
建設業	1	3	4	0	1	9
小売業	5	8	6	1	2	22
卸売業	1	0	2	0	0	3
運輸	1	4	1	0	0	6
金融・不動産業	0	0	0	0	0	0
その他サービス業	2	4	4	0	1	11
その他	0	0	0	0	0	0
未記入	2	5	5	0	0	12
合 計	16	42	39	6	12	115



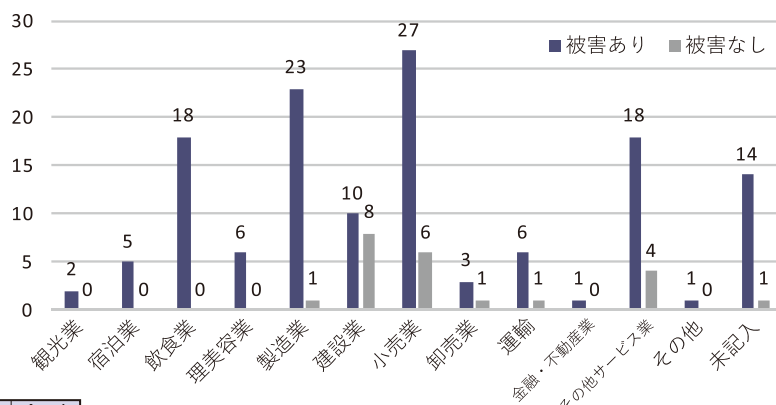
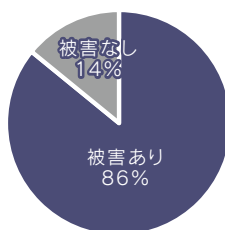
3. 感染防止策の実施状況

(従業員向け)

区 分	件数	割合(%)
マスク	147	94.2
手指消毒	147	94.2

区 分	件数	割合(%)
検 温	82	52.6
テレワーク	12	7.7

会報花しょうぶ10月号折込チラシにてご依頼いたしました「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響調査」について、多くの回答をいただき厚く御礼申し上げます。集計の結果、当所が想定する以上に幅広い業種で多くの事業所が影響を受けていることが判明し、様々な懸念や望む支援策等のご意見を頂戴いたしました。当所といたしましては、いただいたご意見等を玉名市をはじめ関係機関と共有するとともに、今後、調査結果を踏まえた効果的な陳情・要望活動に繋げてまいりたいと考えておりますので、引き続きご意見等ございましたら、お気軽に当所までお寄せください。



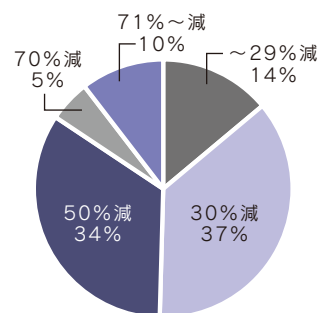
(予約キャンセル状況)

区 分	件数	人数	金 額(円)
観光業	350	-	80,000,000
宿泊業	2,665	5,193	184,906,000
飲食業	91	2,045	6,878,000
理美容業	-	-	841,790
全 体	3,106	7,238	272,625,790

2. 活用した支援策について

(被害状況)

区 分	件数	割合(%)
融資	65	41.7
持続化給付金	87	55.8
家賃支援給付金	17	10.9
雇用調整助成金	37	23.7



(従業員向けその他) ※自由記述

建設業	リモート会議
製造業	換気
運輸	外出を極力控えている
その他サービス業	手洗い、昼食の仕方の工夫
その他サービス業	風邪症状での休職

第247号

(顧客等向け)

区 分	件数	割合(%)
非対面方式	22	14.1
キャッシュレス決済	38	24.4

(顧客等向けその他)※自由記述

理美容業	時間の間隔をあける
理美容業	電話での予約制
飲食業	2m以上の距離をおく
その他サービス業	口座引落し導入

小	売	業	来店時間縮小の為、予約の推奨
小	売	業	SNSを使う
小	売	業	屋外での販売
製	造	業	顧客とのテレビ会議、社内テレビ会議など

観 光 業	再度の流行、地域移動の規制		
宿 泊 業	GoToトラベルや市の宿泊支援が終わったあとと暫くお客様が減りそうで心配		
飲 食 業	コロナが終息してもお客様が戻ってくるか不安		
飲 食 業	事業継続問題		
飲 食 業	借入金を一つにまとめてほしい。資金繰り難のため		
小 売 業	県のコロナ警報レベルが下がらないと大会ができなくなり商品が売れない		
卸 売 業	インターネット通販の勢力拡大		
建 設 業	住宅着工数の減少による対策	製 造 業	年末繁忙期、店舗の密の対策
小 売 業	従業員が気を付けていても、お客様がマスク未着用であったり、高齢者のマナー悪さ。トラブルが絶えない		
運 輸	ある程度需要が戻りつつあってもクラスター発生等により一気に受注が激減するので、今後売り上げ見込みを立てるのが難しい。雇用を維持したいが、個々の運転手の売上をいかに確保出来るか先行きが不安である		
小 売 業	ワクチンが出来るまでの客数ダウン、過度な集客にならないための販促減		
小 売 業	来春以降、税金、保険料の支払いが始まること		
製 造 業	感染者増による操業停止	製 造 業	受注数の回復が遅れている事
製 造 業	最大限の借入を行い、当分はコロナ禍の影響があっても何とか凌げるとは思うが、先が見えない中での不安感がある		
製 造 業	コロナを恐れて出かけない人が多すぎる気がする。アルコール消毒、マスク着用を呼びかけた上で経済が回るようになってほしい		

観光業	融資では復活が先送りの状態の場合苦しい。給付又は助成を望みます
宿泊業	宿を探しているお客様に検索して見つけて頂きやすくなるようなアドバイスなどの支援があればありがたいです
宿泊業	借入金の整理と経営計画の支援(銀行への交渉)
飲食業	固定資産税の軽減
飲食業	消費回復への施策
飲食業	アクリル板等の補助・アルコール支給・マウスガード支給
未記入	消毒の支援給付金
飲食業	持続化給付金と家賃支援給付金の再度の支給を望みます
観光業	共助の考え方を持った人材育成
飲食業	2回目の持続化給付金、飲食店だけで使える商品券
建設業	住宅ローン減税3年延長とそれ以上の優遇措置
その他サービス業	コロナが終息するまで雇用調整助成金の延長を望む
製造業	特産品のPR。販路
小売業	給付金助成金に対して税金を課さないようにしてほしい
その他サービス業	消毒液やマスク等の支給や防止対策支援金みたいなものがあれば
運輸	財政政策(一般公共投資等)
小売業	金融機関等の低金利・融資政策!!
小売業	市との協力でマイナポイント事業の活性化(普及率低い)を望みます
製造業	すでに感染防止対策として多額の費用を投じており、その費用をさかのぼって助成していただけると幸いです
小売業	持続化給付金再度給付、消費税8%一律に戻してほしい
その他サービス業	売上減少の補填等。税金免除
その他サービス業	失業者対策(必要なところへ雇用が行き届く様に)
製造業	コロナ対策を国が率先してPCR検査等の拡大を実施してほしい
小売業	SNS等の広告の仕方(インスタとか分かりません)
その他サービス業	海外渡航制限の緩和を可能にする検問体制の充実
運輸	(持続化給付金)50%減の対象にならず、40%減半年以上継続中。持続化給付金を見直してほしい

ご相談はお気軽に

制度融資のご案内

当所では、商工業者の方々の経営安定につながるよう、国・県・市の制度融資のあっせんに努めております。個々の事業所に合った制度をご紹介しますので、どうぞお気軽にお電話、ご相談ください。

**新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は、
別途ご相談ください。**

(金利:R2・12・11現在)

■ 国の制度 (日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業)

● マル経融資 (無担保・無保証人)

- ・ 貸付限度 2,000万円
- ・ 返済期間 運転: 7年以内 (うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・ 金 利 1.21%

主な申込要件

- 玉名商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること。
- 商工業者 (1年以上事業を行っている方)
- ※日本政策金融公庫の非対象業種等は対象外

● 事業ローン (普通貸付)

- ・ 貸付限度 4,800万円
- ・ 返済期間 運転: 5年以内 (特に必要な場合7年以内)
(うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・ 金 利 1.11~2.80%



■ 県の制度 (主なもの)

● 新事業展開支援資金

- ・ 貸付限度 1企業5,000万円
(うち運転資金2,500万円)
- ・ 返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・ 金 利 7年以内: 1.9%
7年超: 2.0% (保証料: 0.45~1.9%)
- *新分野への進出、異業種への転換及び経営革新、高度技術の集積等により県内産業の振興・活性化を図ることを目的とします。

● 小規模事業者おうえん資金

- ・ 貸付限度 2,000万円
(保証協会既保証残高との合計額内)
- ・ 返済期間 運転: 5年以内 (うち措置期間6カ月以内)
設備: 7年以内 (うち措置期間6カ月以内)
- ・ 金 利 1.3~1.6%以内
(保証料: 0.0~1.35% 要件により割引特例あり)

● 事業承継者おうえん資金

- ・ 貸付限度 5,000万円
- ・ 返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・ 金 利 1.7~1.8% (保証料: 0.45~0.5%)

● 金融円滑化特別資金

- ・ 貸付限度 1企業5,000万円 (要件により別枠あり)
- ・ 返済期間 10年以内 (うち据置期間1~2年以内)、要件あり
- ・ 金 利 1.3~2.3%以内
(保証料: 0.45~1.3% 要件により特例あり)

■ 市の制度

● 特別小口資金

- ・ 貸付限度 1,000万円
- ・ 返済期間 30カ月・45カ月・60カ月
- ・ 金 利 2.0%・2.1%・2.2%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

● 経営安定資金

- ・ 貸付限度 800万円
- ・ 返済期間 3年以内・5年以内・7年以内
- ・ 金 利 2.1%・2.2%・2.3%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

■ ご相談の際に準備してください ■

- 確定申告書および収支決算書 (収支内訳書) を2年分 [個人事業者]
- 決算報告書を2期分 [法人事業者]
- 決算後6カ月以上経過している場合は、最新の試算表
- ※以上は、既に提出済の分は必要ありません。
- 設備資金の場合は見積書

他にもいろいろな制度があります。各制度にはそれぞれ要件がございますので、詳細は玉名商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

知って得する助成金・補助金!

新型コロナウイルス感染症対策支援策 申請期限迫る!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収入が減少している事業者の皆さま、各支援策への申請をものなく行われてください。 ※いずれの支援策も詳細な要件等があります。必ずホームページでご確認ください。

申請期限:令和3年1月15日(金)までの支援策

持続化給付金

個人事業者最大100万円、法人最大200万円給付
要件:新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和2年1月～12月のうち期間中のいずれか1月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減少**
申請サポート会場:第2甲斐田ビル4F(熊本市中央区桜町2-17)
予約窓口:0120-279-292(8:30～19:00 日曜～金曜(土曜日・祝日を除く))

詳細:

持続化給付金

検索

または、QRコードより



家賃支援給付金

個人事業者最大300万円、法人最大600万円給付
要件:**令和2年5月～12月のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、**
①期間中のいずれか1月の売上が前年の同じ月と比較して**50%以上減少**
②期間中の**連続する3か月**の売上が前年の同じ期間の売上の合計と比較して**30%以上減少**
申請サポート会場:TKP熊本カンファレンスセンター
(熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル 9F)
予約窓口:0120-150-413(9:00～18:00(土日・祝日を含む))

詳細:

家賃支援給付金

検索

または、QRコードより



熊本県事業継続支援金

個人事業者最大10万円、法人最大20万円給付
※国の持続化給付金との重複受給はできません。
対象者:国の「持続化給付金」の売上減少要件の対象とならない中小企業者等
要件:新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和2年1月～12月のうち期間中のいずれか1月の売上が前年の同じ月と比較して30%以上50%未満減少**

詳細:

熊本県 事業継続

検索

または、QRコードより



玉名市商工等事業継続支援事業

個人事業者最大10万円、法人最大20万円給付
※国の持続化給付金との重複受給はできません。
申請期限:**令和3年2月26日(金)**
対象者:中小・小規模事業者、フリーランス、農林漁業者
要件:新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和2年1月～12月のうち期間中のいずれか1月の売上が前年の同じ月と比較して30%以上50%未満減少**

詳細:

玉名市 事業継続支援

検索

または、QRコードより



固定資産税等の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の方は、**令和3年度固定資産税及び都市計画税の減免**を受けることができます。
対象:中小事業者等が所有する**償却資産及び事業用家屋**
※**償却資産**として**決算書に計上**されている必要があります。

詳細:

玉名市 固定資産税 減免

検索

または、QRコードより



申請期限:**令和3年2月1日(月)**

比較する期間:**令和2年2月～10月のうち、任意の連続する3か月の事業収入**

減免:前年の同じ期間と比較して**50%以上の減少…全額**

前年の同じ期間と比較して**30%以上50%未満の減少…1/2**

詳細:

持続化補助金 一般会議所

検索

または、QRコードより



小規模事業者持続化補助金＜一般型＞(第4回) 補助上限50万円、補助率2/3

申請期限:**令和3年2月5日(金)**(当日消印有効)

※第4回締切以降も申請受付を継続し、複数回の締切が設けられる予定です。

ものづくり・商業・サービス生産性向上補助金(第5回) 補助上限1,000万円

申請締切:**令和3年2月予定**

※ものづくり補助金は**Jグランツ**の電子申請のみです。**Jグランツ**のご利用には**gBizID**
プライムアカウントの取得が必要です。

詳細:

ものづくり補助金

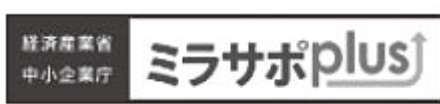
検索

または、QRコードより



ご注意! ※募集期間内であっても、予算枠を超える場合など申請できないことがあります。

その他にもさまざまな支援策があります。会報でタイムリーにご紹介するのは難しいため、**下記のようなサイト**(当所HPからリンクあり)、または**各庁のHP**等で検索し、タイミングを逃さないようにしてください。



令和2年分 決算準備のポイント

令和2年分の所得税・消費税の確定申告に向けて、決算準備をはじめましょう！

★記帳の内容確認とモレや誤りの修正

記帳にモレや誤りがないかを確認し、それらがある場合は追加の記帳や修正を行います。

★棚卸表の作成と必要経費算入額の計算

商品・備品や消耗品などは年末に棚卸をおこない、年末の棚卸高(棚卸数量×単価)を棚卸表にまとめます。

★決算のための帳簿の整理

今年の収入金額や、収入を得るために支払った費用の金額を確定するため、計上されていないものなどを洗い出して整理します。主な手続きは次のとおりです。

【令和2年の注意点】

●感染症による事業関連の給付金など

新型コロナウイルス感染症拡大による事業者の収入減少に対する補償や家賃など必要経費の補てんを目的とした給付金などは事業所得になります。

例) 持続化給付金、家賃支援給付金、地方自治体による感染拡大防止協力金、雇用調整助成金などは「雑収入」に計上します。

●棚卸の実施(12月末日) ●固定資産の確認(建物・車両・備品等10万円以上)

●売掛金、買掛金の残高確認 ●未収金、未払金の整理 ●借入金残高の確認(各借入先別に明記)

●仮受金、仮払金の整理 ●受取手形、支払手形の確認

●売上の確認(売上漏れの有無、振込、雑収入、自家消費等) ●仕入の確認(仕入漏れの有無)

●各預金残高、定期預金の確認 ●経費の整理、集計

【所得控除書類】

◎国民健康保険の額 ◎国民年金の額 ◎国民年金基金の額 ◎生命保険、地震保険の額

◎小規模企業共済の額 など…

※玉名税務署主催の令和2年度決算説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止となりました。詳しくは、玉名税務署へご連絡ください。0968-72-2125(代表)

令和2年(2020年)分の確定申告から
**青色申告特別控除額・
基礎控除額が変わります!!**

- ◆個人の方の所得税について
- ・青色申告特別控除額が変わります!
(現行 65万円⇒改正後 55万円)
- ・基礎控除額が変わります!
(現行 38万円⇒改正後 48万円)

初めての方でも安心！充実機能で使いやすい！

○パソコン用会計ソフトブルーリターンA

青色申告会がつくった「初心者にやさしい」会計ソフトです。

『ブルーリターンA』は、青色申告会の50年にわたる指導実績をもとに、勘定科目の設定や取引の入力方式に独自のアイデアを盛り込んだ個人事業者に最適なパソコン用会計ソフトです。



●入力方式

日々の取引をスムーズに入力(記録)していただくために、4つの入力方式を用意しました。ご自分の簿記・パソコン習熟度に合わせてお好きな入力方法を選べます。いずれを使用しても複式簿記のルールに則って仕訳(取引データ)が保存されます。

1.メニュー入力	複式簿記の知識があまりない方でも、画面に表示される質問に答えるだけでスムーズに仕訳が作成されます。
2.帳簿入力	現金、普通預金、当座預金、売掛金、買掛金の各出納帳の入力ができます。補助科目が設定してある場合、補助科目別に取り入力が可能で、通帳別・得意先別に残高管理することができます。
3.仕訳帳入力	複式簿記、パソコン習熟者向けの入力方式です。行複写、一括登録機能などを利用することにより、一度に複数の取引を入力できます。
4.振替伝票入力	市販されている振替伝票と同じ様式です。複式簿記を理解され、振替伝票で記帳されている方に便利な入力方式です。

●こんな方におすすめです！

対応事業者	個人事業者の方
対応業種	次の業種は標準的な勘定科目が設定されています。 小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、サービス業、運送業、農業、不動産貸付業、その他

●価格及び保守料金について

本体価格	18,000円(税別)
保守料(3年間分)	9,000円(税別)
合計価格	27,000円(税別)

★毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため、保守料を承ります。

お申し込み・
お問い合わせ

玉名青色申告会

玉名市高瀬290-1(玉名商工会議所内)
TEL72-3106 FAX72-3110(担当:平林・森木)

労働保険 知らないのは問題です! 入らないのは大問題です!!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、政府が管掌する保険制度です。労働者（パートタイマー、アルバイトを含む）を一人でも雇用していれば業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は成立（加入）手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。（但し、農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険事務組合では、労働保険（労災保険・雇用保険）に関する事務手続きを事業主の皆さんに代わって行います。労働保険事務組合に委託することにより、事業主の事務処理面の負担を軽減いたします。

事務組合に委託した場合のメリット

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- 労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

委託できる事業主の範囲

常時使用する労働者が

金融・保険・不動産・小売業……………50人以下
卸売業・サービス業……………100人以下
その他の事業……………300人以下

委託できる事務の範囲

- 1.概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- 2.保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- 3.労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- 4.雇用保険の被保険者資格取得、喪失及び変更に関する届出等の事務
- 5.その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

事務委託手数料

確定保険料を納入するときに、あわせて手数料を納入していただきます。金額は雇用保険被保険者の人数により異なりますので、直接お問い合わせください。

《お問い合わせ》 労働保険事務組合 玉名商工会議所
☎0968-72-3106 担当:平林・松田・森木

玉名立願寺
マルシェ

湯けむり朝市

毎月第3日曜日に立願寺公園で湯けむり朝市を開催しています!採れたて野菜や海産物、和洋菓子、その他加工品や手作り雑貨などがたくさん並び販売されています。

毎回大好評の抽選会や月替わりのステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お問い合わせのうえ、ぜひお越しください!



【お問い合わせ】玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局(玉名商工会議所内)
TEL (0968) 72-3106

○実行委員会では湯けむり朝市に出店していただける方を募集しております。朝市についての詳細や出店希望される方はお気軽にお問い合わせください。

次回の朝市は…

●令和3年1月17日(日)を
予定しています。

今後の開催予定日:

2月21日(日)
3月21日(日)
4月18日(日)

*時間 午前 7時30分～
午前11時30分

*場所 立願寺公園(足湯公園)

※新型コロナウイルス感染症の影響や天候等によりやむを得ず中止となる場合がございます。

『相互理解による市全域の経済活性化を!』

玉名市商工会との懇談会を開催 総務委員会

当所総務委員会(高井信彦委員長)は去る10月23日(金)、玉名市民会館会議室にて、玉名市商工会との合同懇談会を開催しました。平成の市町合併により、玉名市には当所および商工会のふたつの経済団体があります。市全域の経済活性化のためには、両者がお互いを理解し、激変する経済環境における諸課題に対して、協調・連携しながら対応することが望まれます。この懇談会は、その足掛かりとしての試験的な企画として実施されたものです。

懇談会には、商工会から島村・檜原両副会長をはじめ9名の方が、当所からは山田副会頭、西川専務理事はじめ総務委員の方々、広報・福祉厚生委員会 平田委員長、青年部 品川会長など8名が参加しました。参加者からは、お互いの組織に対する不明な点の質問や、商工会事業『玉商HOME'S』に関すること、青年部・女性部に関する質問等が相次ぎ、初回ながら打ち解けた雰囲気の中、相互理解を深める有意義な懇談会となりました。『今後も続けてほしい』との要望もあり、これをきっかけに、両団体の全体的な懇談会へとつなげ、行政にも呼びかけ継続することによって、玉名市経済の持続的発展に寄与していきたいと思ひます。



懇談会のようす

この機会を ぜひ ご利用くださいー日本政策金融公庫の定期相談会ー

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。
事業資金を検討中の方、ぜひ相談会をご利用ください。
(直接、公庫の担当者に相談できます。)



☆ご相談を希望される方は
事前にご連絡ください。

相談日 毎月第2火曜日
時間 午前10時～午後2時
お問い合わせ先
玉名商工会議所 中小企業相談所
☎(0968)72-3106
【担当】松本、石原、荒木

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる
労災認定件数が
増加
発生
1億円を超える
高額な賠償事例が

短期間労働者、パート、
アルバイト、派遣社員等
非正規雇用労働者の
増加
2014年
労働安全衛生法改正で
企業の安全配慮義務の
厳格化

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には... 資金繰りに影響を与えることなく、
高額な損害賠償金が支払い可能!
従業員には... パート・アルバイトを含む
全従業員を包括補償で安心!

業務災害補償プラン

おかげさまで
8万件
突破

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)。
- 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病(新型コロナウイルス含む)や自殺などを補償
政府労災保険の認定を受けた場合の上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合、なお、厚生労働省HP(令和2年4月6日時点版)によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。

商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jccr.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 商工会議所名簿(検索) 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大同火災海上保険株式会社(2020年10月補償開始)

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

当所会員「株式会社フンドーダイ」様が はばたく中小企業・小規模事業者300社に 選定されました



↑「はばたく中小企業・
小規模事業者300社」2020
冊子ダウンロードはコチラ

11月12日、中小企業庁より「はばたく中小企業・小規模事業者300社2020」が公表され、当所会員の「株式会社フンドーダイ(代表取締役:山村脩 氏)」様が需要獲得部門で選定されました。本選定は、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取込み、多様な人材活用や円滑な事業承継など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を表彰するものです。株式会社フンドーダイ様は「透明醤油」「アルコールフリー醤油」といった斬新な商品開発や、他社と連携した熊本の「味」の発信等が評価され、今回の選定となったとのこと。

今回の選定に心より敬意を表しますとともに、今後も地域の中小企業・小規模事業者のサービス創造や国際競争力の強化に向けた参考になればと願っております。



☆中小企業の皆さまへ～こんなお悩みはありませんか？～

経営計画の作成や
資金繰りについて
アドバイスを受けたい!

労務管理・
就業規則を
整備したい!

インターネットを
ビジネスに
活用したい!

人材の
レベルアップを
図りたい!

などなど...

そんな時には、**エキスパートバンク制度**がお役に立ちます!!

エキスパートバンク(経営・技術強化支援事業)制度は、経営・技術面の対策にお困りの小規模企業の皆さまを問題解決に向けてサポートする制度です。「中小企業診断士」「税理士」「社会保険労務士」「司法書士」「弁理士」「IT関連」「接客・接客関連」など各方面のエキスパートを事業所へ派遣し、具体的・実践的なアドバイスをを行います。

費用: 無料です。(但し、指導を行う際に必要な材料費等は実費負担となります。)

対象: 小規模企業(商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業などは20人以下)が対象となります。

利用方法: 商工会議所にご相談ください。相談内容を確認し、登録エキスパートを当所で選出後、事業所に派遣します。

相談事例

経営、特許、店舗設計・診断、労務、情報関連、
デザイン、創業、会計・税務など

まずは
お気軽に
ご連絡
ください!!

お問い合わせ・お申込み先は
玉名商工会議所中小企業相談所まで
玉名市高瀬290-1
TEL72-3106・FAX72-3110

全国商工会議所

経営者本人と従業員、の、病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



休業の所得減を
カバーすると...

休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して
生活水準を落とすことなく療養に専念できます!



公的補償のない
自営業者でも...

公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)という
セーフティネットのない自営業者も加入可能!

新型コロナ
ウイルスも
補償

休業補償プラン

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診察が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

商工会議所の
保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 商工会議所名簿 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱っている有無は近隣の商工会議所に確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容の不透明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

本広告は、日本商工会議所有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

玉名市

熊本県よろず支援拠点

【新型コロナウイルス対策限定】

個別相談会

相談無料！

事業者のための給付金WEB申請等を支援します

新型コロナウイルス感染症拡大により、資金繰り・雇用・労働等の経営面で甚大な影響を受けている中小・小規模事業者の相談に対し、中小企業診断士・社会保険労務士等の専門家と連携して、**持続化給付金や家賃支援給付金などの給付金のWEB申請でお困りの事案をはじめ、補助金・融資制度・雇用調整助成金等の支援策の活用を詳しくご説明します。**

事業の継続支援を強化することを目的とした個別相談会です。

開催日

令和3年3月18日までの毎週月曜日と木曜日

※月曜日が祝祭日の場合は、開催されません。

時間

【午前の部】①9:00～ ②10:30～【午後の部】③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～

場所

玉名商工会館3階会議室(1階に高瀬郵便局があります)

対象

玉名市内の中小・小規模事業者(農業者含む)

申し込み
問合わせ

玉名市役所商工政策課(玉名商工会館2階)
TEL: 0968-71-2065 FAX 0968-73-2220
E-mail: shoko@city.tamana.lg.jp

事前
予約制

必ずマスクを着用してください。風邪等の症状がある方のご利用はご遠慮ください。

本年もよろしくお申し込み申し上げます



アクサ生命保険株式会社 熊本城北営業所

“会議所のLINE”
友だち募集中!すばやく、
無料で、
ワンタップで
確認できます。

セミナー、イベント情報、融資・補助金等の支援情報、重要なお知らせ、新型コロナウイルス関連など、様々な情報をトーク、タイムラインにて発信中!

友だち追加のしかたは2種類

ホームから右上の「+」をタップ
⇒友だち追加画面・「QRコード」でQRコードをスキャン
または

・「ID検索」で@314jmdiaを入力

※LINEの
バージョン
により
仕様が異なる
場合があります。

@314jmdia

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの?

制度の特長

① 経営者のための
退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



蔵 通 信

【1～3月イベント情報】 高瀬蔵

・高瀬蔵ガラクト市

日時:2月21日(日)

10:00～15:00 入場無料

・第11回アートin高瀬 彫刻展

日時:1月24日(日)～2月6日(土)

開館時間:10:00～19:00

最終日は15:00まで

問い合わせ:NPO法人高瀬蔵

・高瀬界限巷間第14話

「国指定史跡の100年

～石貫穴観音横穴・石貫ナギノ横穴群」

日時:3月3日(水)

開場18:30 開会19:00

参加料:500円

主催・問合せ:NPO法人高瀬蔵

高瀬蔵のご利用に関する詳しい内容は、
当所ホームページより高瀬蔵にアクセスしていただくか、
NPO法人高瀬蔵までご連絡ください。

玉名商工会議所 <http://www.tamana-cci.or.jp/>
NPO法人 高瀬蔵 TEL(0968)72-2480



新年あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。高瀬蔵の運営につきましては、日頃より多大なご理解とご支援をいただき心より御礼申し上げます。

ものの、新型コロナウイルスの発生により、感染拡大防止のため多目的ホールでの催しの中止が相次ぎ、先行きが見通せない状態が続きました。

今後この危機的な状況がいつ収束するか予測困難な状況ではありますが、このような非常事態ともいえる時こそ、創意工夫により一歩を踏み出し、高瀬蔵の維持、継続に努めてまいりたいと存じます。

また、昨年は高瀬蔵はもとより、高瀬の町にとつて大黒柱ともいえる存

在としてご指導いただいた前理事長の猿渡洋悟氏のご逝去という誠に残念な出来事もありました。本年はこのような困難が予想される中で会員の皆様はじめ地域の皆様方の益々のお力添えをいただきながら元氣ある高瀬蔵の運営に取り組んでまいります。本年が皆さまにとつて健康で実り多き一年となりますようご祈念申し上げます。

NPO法人高瀬蔵

理事長 猿渡 公予

新年のご挨拶

協同組合たまなスタンプ会
理事長 粉田 武志



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
玉名商工会議所会員のみなさまにおかれましては、常日頃より当会の事業運営にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

昨年はコロナ禍により経営環境は激変し、私たちは否応なく対応を迫られました。国・県・市の様々な支援策が実施され、窮地に陥った事業者の多くが助けられたことと思います。また煩雑な申請手続き等を、私たちに寄り添い支援していただいた商工会議所の経営指導員・経営支援員のみなさまには、重ねてお礼申し上げます。

さてそのような困難な状況において、私どもスタンプ会は、玉名市地域応援商品券事業実行委員会の事務局を担い、玉名商工会議所、玉名市商工会、市内郵便局、熊本中央信用金庫のご協力を得ながら、難局に直面した事業者の支援のため、事業を遂行してまいりました。ご参加いただいた店舗、ご購入いただいた市民のみなさまに感謝申し上げます。また、未だ終息の兆しの見えない厳しい状況において、当会の力は僅かではございますが、今後も惜しみなく出し尽くす所存でございます。

どうかみなさまが今年もご健勝であり、コロナ禍にあってもより良い経営を目指し、共に乗り越えていきたいと切に祈念し、新年のご挨拶といたします。

会員さん募集中!

一緒に楽しく販促活動しませんか
お問い合わせはスタンプ会事務局まで

TEL 74-0086



青年部だより



令和3年 新年のご挨拶

玉名商工会議所青年部

会長 品川 真輝

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は玉名商工会議所青年部の運営に際しまして皆々様には、格別なご支援ご協力、そしてご理解を賜りました事に、心より厚く御礼を申し上げます。又、度重なる災害に被災された皆様方に深くお見舞いを申し上げ、速やかな復興への道筋が立ちますよう、切にお祈り申し上げます。本年もどうぞ変らぬご厚情を賜りたくここに重ねてお願いを申し上げます。

さて、次代の地域経済の担い手である我々青年部（YEG）は、商工会議所に所属する青年経済人として、資質の向上と

相互交流を通じて自らの企業と商いの発展を第一に地域経済の発展と豊かな地域社会の構築に力を注ぎ、商工会議所活動の活性化に大きな役割を担ってゆく立場にあります。しかしながら予測をはるかに超える急激な経済状況の変化と、新型コロナウイルスの影響を受け、例年以上になく先の見通しが難しい時代となつてきております。

しかしながらこのような時こそYEGには、先頭に立って地域の為に立ち向かい、新様式を取り入れた新たな地域活性化に向けた取り組みに積極果敢にチャレンジしていく姿勢が求められているものと考えます。その取り組み（姿勢）が、ひ

いては我々企業（商い）の繁栄発展に繋がるものと強く信じております。そしてこのような困難な状況を乗り越える時にこそ想うことは、共に困難に立ち向かう仲間がいるという事実です。令和5年度に開催予定である九州ブロック大会開催をはじめ、一つの目標に向かい共に歩むことは、その絆をさらに強く強固なものにしてくれるはずです。学ぶべきところ或いは指摘するところ、色々あるかと思いますが、清濁併せ呑む度量を持つて、物事に取り組みたいものです。

結びにあたり、玉名商工会議所会員企業皆様の益々のご発展とご多幸を心から祈念申し上げますと共に、本年も変らぬご支援ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

第12回 熊本県商工会議所青年部連合会 会員大会 玉名大会

11月22日（日）に玉名市民会館大ホールにおきまして、「第12回熊本県商工会議所青年部連合会 会員大会 玉名大会」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、式典・分科会をWEBにて配信し、多くの方々にご視聴いただきました。新しい様式での開催となり、至らない点多々ございましたが、無事に執り行うことができましたのも、ひとえにご協力・ご支援いただきました関係各位の皆さまのおかげでございます。深く感謝申し上げます。

